

平成 30 年度 事業計画書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第 3 条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第 4 条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科、食物学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 ビジネスデザイン学科、経営情報学科
- ・国際別科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学は平成 30 年度から現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科を開設する。

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科及び筑波学院大学経営情報学部経営情報学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙 1 のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙 2 のとおり

4. 組織図

別紙 3-①、3-②のとおり

5. 教職員数見込み

別紙 4 のとおり

6. 学生・生徒数見込み

別紙 5 のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

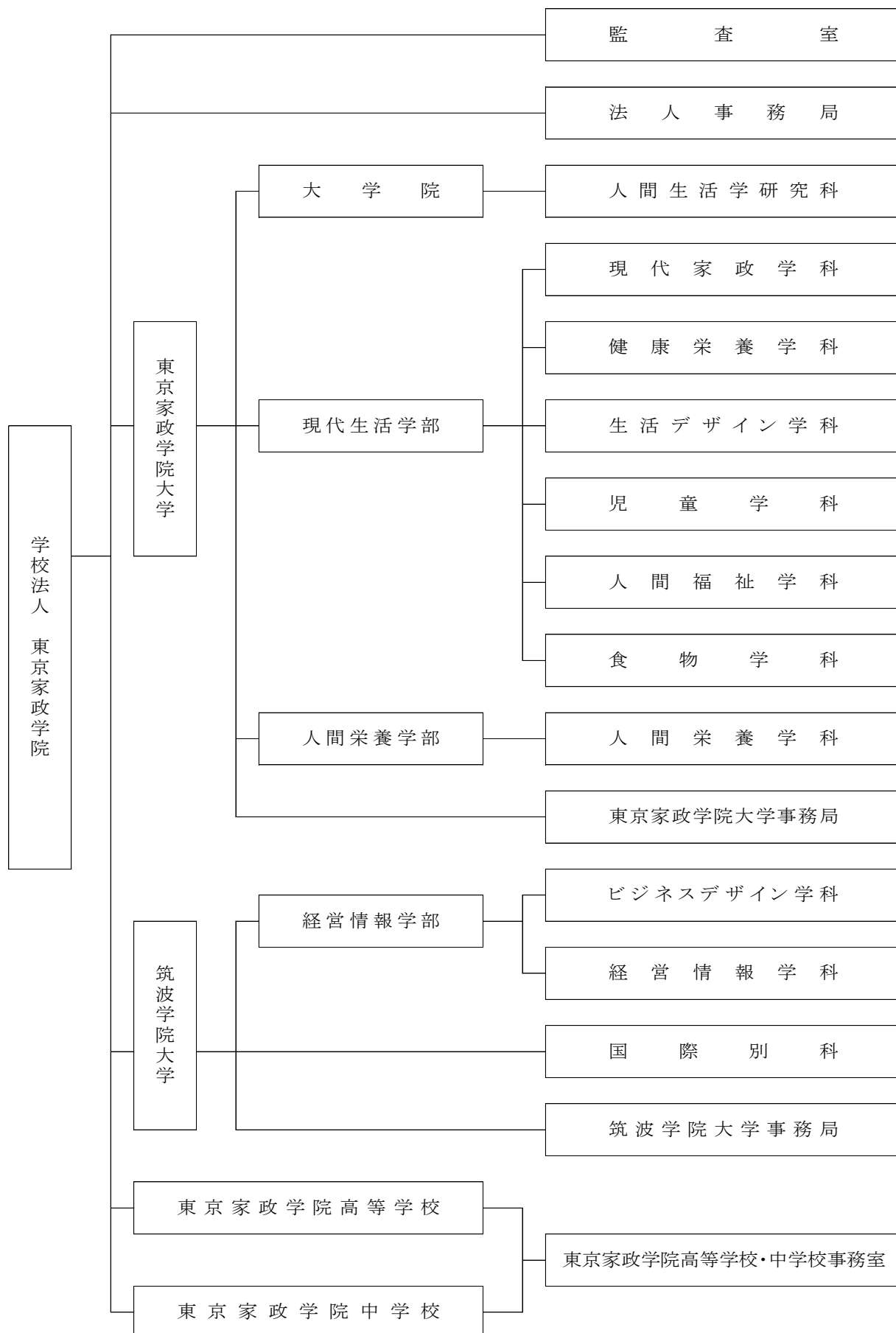
年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事实習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

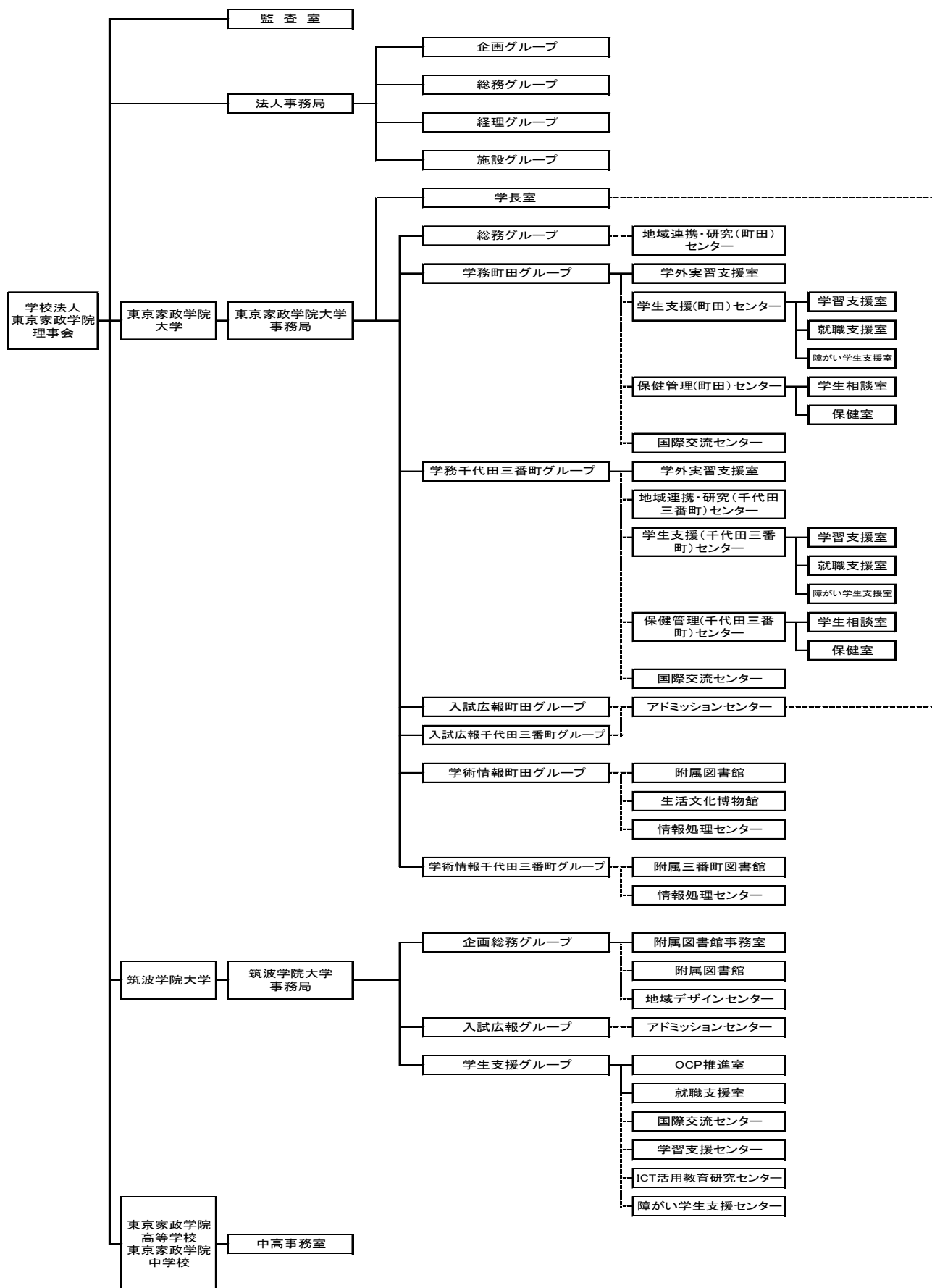
平成30年4月1日

理 事		評 議 員	
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)		廣江 彰 大島 慎子 長尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名) 廣江 彰 大島 慎子 長尾 宏
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちか ら理事会において選 任された者 5~8名)		沖吉 和祐 佐原 成夫 遠井 郁雄 増子 千勝 吉武 博通 橋本 綱夫 山本 雅淑 (未定)	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・理事長事故 代行役付理事1~2名) 沖吉 和祐 佐原 成夫
○寄附行為第7条第1項 第3号理事(評議員のうち から評議員会において 選任された者4名)		東京家政学 院大学 筑波学院 大学 高校・中学 同窓会	○寄附行為第21条 第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 11名)
(理事定数 12~15名)		岩見 哲夫 高藤 清美 田井中佳子 永山 スミ	東京家政学院 大学 (4名) 大橋 竜太 白井 篤 小口 悦子
(理事数14名)			筑波学院 大学 (2名) 高藤 清美 小松 進
			高校 中学(2名) 田井中佳子 中野 実香
			事務職員等 (3名) 鈴木 茂 鶴田 智也 寺田 正之
監 事		○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意を得て 理事長に 選任された者 2名)		山口不二夫 山本 眞一	光 塩 会 (4名) 永山 スミ 富永 芳枝 原澤 久子 河村 京子
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで		あづま会 (1名) 澤田三和子	
※ 大島慎子氏及び長尾宏氏の理事・評議員任期 は、平成28年4月1日から平成32年3月31日まで		○寄附行為第21条 第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者の うちから理事会において選任され た者 5~10名)	
※ その他の理事・監事・評議員の任期は、 平成29年5月31日から平成32年5月30日まで		江原 絢子 落合 稔 関原 暁子 宮川 晃一 清水 一彦 伊藤 淑子 木村 幸俊 清水 光 西出 徹雄 板東久美子	
		(評議員定数 25~31) (評議員数31名)	

学校法人 東京家政学院 組織図



学校法人 東京家政学院 事務組織図



平成30年度 教職員数

平成30年5月1日現在

職種別 学校別	専任教員							大学院 担当教員	非常勤 講師	カウ ンセラー	職員 ()は嘱託 員で内数	合計 学長・校 長含む	
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭						計
東京家政学院大学	1 (2)	36	34	1	13	4	/	89	<45>	142	4	56 (7)	291
筑波学院大学	{1}	13	7	3	3	1	/	27	/	59	2	20 (4)	108
東京家政学院高等学校	1 (1)	/	/	/	/	/	/	23	24	21	[1]	6 (1)	51
東京家政学院中学校		/	/	/	/	/	/	10	10	2	0	1 (0)	13
法人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	6 (2)	6
合計	2{1}{3}	49	41	4	16	5	33	150	<45>	224	6	89 (14)	469

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数<>は、内数。
筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

平成30年度 大学 学科別教員数

平成30年5月1日現在

職種別 学部・学科		専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計		
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計		大学院	学部等	大学院	学部等	
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	1	9	7	0	3	1	21	(9)	0	140	0	224
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)		8	2	1	4	1	16	(10)				
		生活デザイン学科		4	9	0	2	0	15	(8)				
		児童学科		7	7	0	2	0	16	(7)				
		人間福祉学科 (平成30年度募集停止)		2	1	0	1	0	4	(3)				
		食物学科		4	5	0	1	2	12	(4)				
	人間栄養学部	人間栄養学科		2	3	0	0	0	5	(4)	2		7	
計		1	36	34	1	13	4	89	(45)	0	142	0	231	
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	{1}	13	7	3	3	1	27	/	/	54	81	
		経営情報学科 (平成28年度募集停止)		0	0	0	0	0	0	/	/	0	0	
		計	{1}	13	7	3	3	1	27	/	/	54	81	
	国際別科		-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	
合計		1{1}	49	41	4	16	5	116	(45)	0	201	317		

備考：筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。

平成30年度 高等学校・中学校 教科別教員数

平成30年5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	8	3	0	1	1	0	0	34
講師	-	-	3	3	2	2	1	1	3	2	0	1	5	23
合計	1	(1)	10	7	7	6	9	4	3	3	1	1	5	57

備考：教頭()は、内数。

平成30年度 大学 学生数 (在籍者数)

平成30年5月1日現在

大学別		学年別		1年	2年	3年	4年	合計	
		入学定員	収容定員						
東京家政学院大学	人間生活学研究科	10	20	0	4	/	/	4	
	計	10	20	0	4	/	/	4	
	現代家政学部	現代家政学科	130 (10)	540	146	142	121 [5]	143 [5]	552
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	105	420	/	120	100	123	343
		生活デザイン学科	80 (10)	340	39	79	63 [2]	80 [1]	261
		児童学科	90 (5)	370	57	75	91 [0]	80 [0]	303
		人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	60 (5)	250	/	9	8 [0]	18 [1]	35
		食物学科	70	280	75	/	/	/	75
		人間栄養学部	人間栄養学科	140	560	146	/	/	146
		計	675 (30)	2,760	463	425	383 [7]	444 [7]	1,715
	小計	685	2,780	463	429	383 [7]	444 [7]	1,719	
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	200	600	177	153 [5]	124 [17]	[]	454
		経営情報学科 (平成28年度募集停止)	0	200	0	0 []	0 []	102 [1]	102
		小計	200	800	177	153 [5]	124 [17]	102 [1]	556
		国際別科	50	50	29	-	-	-	29
合計		885	3,580	640	582 [5]	507 [24]	546 [8]	2,275	

※ ()の数、編入学の定員数、[]の数、編入学の学生数で内数を表す。国際別科は、合計に含まず。

平成30年度 高等学校・中学校 生徒数

平成30年5月1日現在

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	80 (4学級)	98 (4学級)	90 (4学級)	268 (12学級)
中学校	200	600	18 (1学級)	26 (1学級)	24 (2学級)	68 (4学級)
合計	400	1,200	98	124	114	336

Ⅱ 事業計画の概要

1. 事業計画の基本

学校法人東京家政学院(以下「学院」という。)は、創始者大江スミの教育理念『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展、知識基盤社会の確立などに的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すための教育研究活動を展開してきた。

学院は、第1次経営改善計画(平成22～26年度)を総括したうえで、平成27年度を初年度とする5か年間の学校改革のため「新KVAルネサンス計画(以下「新計画」という。)」を策定した。

新計画の下、平成27、28年度を改革断行の準備期間、平成29～31年度を改革断行期間と位置付け将来ビジョンを踏まえた改革の推進を企図した。

改革断行の初年度に当たる平成29年度の改革の進捗状況を踏まえ、平成30年度の事業計画を策定する。

また、事業計画の進捗状況を見極めつつ、次期KVAルネサンス計画の策定に取り掛かることとする。

2. 改革初年度(平成29年度)の取組みの総括と課題

(1) 教育実践の基本である教育の質保証、学生・生徒の確保、体制の再構築

新計画の改革断行の準備期間及び断行期間の初年度は、全ての学校で、目標とした学生・生徒の確保を達成していない。厳しい競争環境を克服するため、新計画の主要課題である教育研究の充実・強化、学生・生徒に対する授業やキャリア支援等教学サービスの質的改善・差別化などの取組みを進めたが、成果に結びつかなかった。

教育機関として果たすべき役割は、学生・生徒の目線に立った教育の充実にあることを再認識し、能力・適性・興味関心、将来の進路が多様化した実態に即したきめ細かな教育と学生・生徒指導を優先課題として位置づけるとともに、学院の社会的役割を評価し直し、①教育の質の保証、②学生・生徒の確保、そのための③体制の再構築が、平成30年度の重大な課題である。策定し公表したアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに照らした取組みの適切性について、参与等外部の有識者の参画を得た点検・評価、検証を行い改善につなげ、それらの状況を学内外に周知する仕組みを整えることとする。

東京家政学院大学は、学部学科の新設等の改組にあわせ、全学科のカリキュラムの改善を図り、筑波学院大学は、平成31年度の新法人設立に向けた組織体制の整備を進め、高等学校・中学校は、特徴ある教育及び中高大10年教育に繋がる6カ年の学びを確立する改革構想を確立・実行する。これらにより、入学定員及び新計画に掲げた学生・生徒の確保目標を念頭に置きつつ、必要な見直しと整備を行い、永続的な発展を目指す。

(2) 財務の健全化

学生・生徒を確保し学納金・補助金を中心とする帰属収入を確保すること、他の大学に比して高い人件費比率の是正を図ることに取り組んできたが、学生・生徒の確保は不十分な状況が続いており、新計画に示す財務の健全化の基本である収入確保につながっていない。

学生・生徒の確保を図るうえで、今後の教育・研究活動を支える施設設備、環境の整備が不可欠である。このために、教育活動に必要な経費を賄う収入の確保が課題であり、改革断行に当たり、学生・生徒納付金の増、借入金の活用など必要な措置を講じることとした。

支出の多くを占める人件費の削減について、教職員の理解と協力を得ながら各種手当での支給、昇給など人件費の見直しを進めてきた。平成 28 年度に調整手当、平成 29 年度に入試手当の削減により一定の是正を図ってきたが、今後、定期昇給の停止年齢の見直しや各種手当の在り方について組合との交渉を進めるとともに、教職員の年齢構成を考慮した採用や適正配置を行い、人件費比率の是正を図る。また、カリキュラムの適正なスリム化により、教員の負担軽減を図るとともに人件費の節減を進めることが課題である。

(3) 組織、管理運営、教育活動等を支える人材の確保と資質向上

学院が直面する厳しい経営状況を克服し、発展を期すため、これを先導する組織、管理運営、教育活動等を支える人材の確保と資質向上に取り組んできた。

教員を確保するため、期間を定めた教員の採用を進めるとともに、教育の質を保証するカリキュラムの編成と教員の持ちコマ数の基準を明らかにする。また、教員の教育研究や学生サービスの質的充実を支えることができる専門的知識・技術を備えた職員を確保することが課題である。

このため、社会経験を有する人材を計画的に採用するとともに、有識者・専門機関の協力のもと資質向上に資する研修の実施、自己研鑽の奨励を進める。

また、業務のビジュアル化を発展させ、業務のチャート・マニュアルの整備による職員力の強化や組織体制の再編など、改革断行を推進できる事務組織を整備する

3. 今後の学校運営の方向性

(1) 東京家政学院大学の平成 30 年度改組の着実な実行

東京家政学院大学は、現代生活学部健康栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組し、現代生活学部には食物学科を新設、生活デザイン学科の内容を一新した平成 30 年度学部改組を着実に遂行する。

入学定員 510 人、編入学定員 20 人の学生確保は、学院の経営の最重要事項であり、教育研究・学生サービスの質的改善、教職員力の強化・組織化、キャンパスの特徴を生かした環境整備に各段の注力することはもとより、戦略的な学生募集活動と広報に万全を期す。

そのため、各キャンパスに学務グループを設置し教育研究・学生サービスの一体的な改善を進め、また、学長室、入試広報グループ、アドミッションセンターの連携による広報、入学者選抜体制の強化を図るなど事務体制を整備するとともに、キャンパスの特徴を活かした環境整備を進める。

国際交流・協力活動を推進するため、学部・学科の特徴を生かした留学生の確保、海外大

学との学生交流、学術交流の拡充が課題である。

学生募集を停止した人間福祉学科について、これまでの教育研究成果を大学全体のカリキュラムに活かすとともに、社会的な要請を踏まえ福祉に関する別科等の構想を検討する。

特に、懸案となっている大学院研究科の整備は、大学の発展に不可欠な喫緊の課題であり、社会を先導できる家政学の中核的専門機関として機能する構想を策定し改組に着手する。

(2) 筑波学院大学の新法人設立に向けた準備

筑波学院大学の発展を期す時期ととらえ、大学を設置する新法人を平成 31 年に設立するため、大学全体の共通理解と学院あげての協力のもと準備を進める。

新法人の設立に当たっては、設置の経緯を踏まえ茨城県、つくば市との連携協力関係を強化するとともに、KVA 精神、大学の教育理念の継承、これまでの教育研究の実績、保有する資源の活用、地域との連携を一層充実することを基本に、多角的な協力体制を整える。

経営を確実なものとするため、日本人学生、特に女子学生の確保に努め、また、国際化を進める茨城県、つくば市にある大学として、質の高い留学生を増やすとともに教育の質を保証する対策に取り組む。その一環として、東京家政学院大学はじめとする大学、東北外語観光専門学校などの専門学校、筑波研究学園都市に所在する研究機関等との連携を強化し、カリキュラムの充実、魅力化に注力するとともに地域への貢献度を高めていく。

平成 30 年度は、経営情報学部ビジネスデザイン学科の教育課程、履修コース、教職員確保、学生サービスの改善・充実を図るとともに、大学の特徴であるオフキャンパスプログラム（OCP）を発展させることとし、今後、学生数の拡大、機能強化を図るため、社会、高校生及び保護者等の希望・要請に則した学部・学科構想の策定に着手することとする。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校の改革

東京家政学院高等学校・中学校は、存続をかけた抜本改革が迫られる重大な時期に至っている。この状況は、外的要因とする範疇を超えており、学校の教職員と法人が一体となって改革に取り組むべきギリギリの状況にある。

学校の特色を発揮し再興を図るため、教員の一体感の醸成・強化と体系的な研修を含めた資質の向上、さらに教育環境の整備、学校の特色を社会に周知する広報が不可欠であり、法人のサポートのもと学校をあげて、教育の質的向上と生徒の確保に取り組む。

同じキャンパスにある大学との教育面での協力、施設の有効活用等つながりを強化し、その成果として学院が設置する大学への進学を拡大するなど、「中・高・大」の 10 年を見通して、KVA 精神を基本に自立する女性、「スマートでエレガントなレディ」の育成にチャレンジすることが、学校存続の大きな課題となる。

これらの状況を厳格に捉え、学校の自立性を尊重しつつ法人として、入学者に直結する入試体制と広報機能の強化を進めることにあわせて、運営形態、設置場所などを含め基本的な見直しを行うこととする。

4. 平成 30 年度の課題達成に向けた取組み

①教育の質保証、②学生・生徒の確保、③体制の再構築という課題の達成に向け、各学校の事業計画を着実に実行するため、学院をあげて次のような取り組みを進める。

(1) 経営・管理の的確な実行

① 意思決定体制の確立

学院経営の厳しさに的確、機能的かつスピード感のある意思決定と実行を進める。

上記 3 に示した各学校の方向性及び新 KVA ルネサンス計画の着実な実行を図るための役員体制を整え、理事長はじめ各理事の役割と責任を明確にして改革を進捗する。

② 業務執行体制の機能性

法人、各学校の業務について、常務理事、学長、校長が理事長を補佐して分掌し、全教職員の果敢な取り組みにより各学校の特色を最大限に生かした機能性のある教育・研究、地域貢献の活動を敢行する。

③ 危機管理等の推進

情報化が著しく進展するなか、効果的な教育研究の実行、効率的な業務執行、広報・広聴等に当たり、情報化の潜在力を、そのマイナス面に配慮しつつ最大限活用する。

また、災害、事故をはじめとする危機事象に迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を機能させるとともに、学校法人として積極的な情報公開、個人情報保護、人権の保護を進め、社会的責任を果たしつつ、改革を断行する。

(2) 財務基盤の整備

① 予算編成及び管理の徹底

予算は、理事会で承認された編成基本方針に基づき、各部門からの要求を積み上げる方式により編成し、各部門（学校、法人）の自主性を尊重しつつ、一つの法人としての整合性をもって運営する。平成 30 年度予算は、収支計算書上、収入超過（黒字）予算を編成し、執行に当たっては、各部門で予算管理を徹底して収支均衡を図る。

② 借入金の活用

平成 30 年度予算は、学院全体の発展を期し、中長期的視点に立って施設設備の充実や各キャンパスの魅力の向上のための校舎補修・環境整備のための資金を確保するため、前年度に引き続き、借入金を活用する。

③ 学納金の改定

学納金は平成 13 年度以降、大きな見直しは行われておらず、一方で、消費者物価指数が上昇の兆しを見せ、消費増税による負担が増す状況にある。学納金の額は教学サービスの差別化・向上を反映するものであることを鑑み、他大学の学納金の見直し動向、入学者の状況を踏まえ、本年度から学納金を改定し、同時に奨学費の見直し、効果ある活用を図る。

④ 外部資金の確保

競争的資金である科学研究費等補助金や企業等からの寄付講座の開設、国、自治体や民間団体からの委託研究等の導入、多面的な資産の運用など資金の確保を図る。また、同窓会と協力のもと、学院創立 100 周年を目指し、教職員や保護者、企業・団体、個人からの寄付金を募ることとする。

(3) キャンパスの環境整備

3つのキャンパスの機能的効用について、①学生の学習環境、②教員の研究活動、③地域連携の観点から、それぞれの立地のメリットを十分に発揮できるよう環境整備を進める。

① 千代田三番町キャンパス

今年度（平成30年度）の学部改組に伴う東京家政学院大学の定員増に対応して、大学、高等学校・中学校の学生・生徒の募集実態を踏まえ、教育活動及び学生・生徒サービスの向上を図るため、キャンパス全体の有効活用の視点から、施設設備の整備、改修を実施する。KVA会館の整備について創立100周年を念頭に構想することとする。

② 町田キャンパス

施設の老朽化・安全性など構造的な課題に年次計画で整備を進める。また、自然環境に恵まれた広い校地の利用効率や安全性の本格的な総合点検を行い、町田、八王子、相模原、多摩地域を中心とする自治体、NPO、企業、地域住民等との連携による地（知）の拠点の整備を進め、校章であるバラを活かしたキャンパスのイメージアップにつなげていく。

③ 筑波キャンパス

立地の優位性や余裕スペースに着目し、校舎、図書館、体育館、食堂などキャンパスを公共財と捉えて、自治体、学校、NPOはじめ地域の民間団体等との連携を推進するための環境整備と有効活用に努める。特に、総合型地域スポーツクラブの施設（サッカー場）として整備した多目的広場について、地域との共同使用を積極的に進める。

(4) 国際交流への積極的な取組み

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を進めるとともに、中国・韓国以外の東アジアや英語圏の国々の大学との交流、連携・協力を支援・拡大する。

留学生の受入数の増とその質の確保を図るため、海外の大学や日本語学校との連携強化を促進する。一方、学生・生徒の短期留学、ショートビジット、海外研修等を充実する。留学生の増に対応するため、日本語・日本文化に関する教育・指導に両大学が協力して当たる体制を整える。

(5) 地域連携・協力の推進

学院の維持・発展には、地域との連携・協力が不可欠であること、また、地域の発展に貢献できる学院として期待に応えることが必要であることを再認識し、多角的な取り組みを推進することとする。

特に、少子高齢化、情報化、国際化等が進展するなか社会の不確実性が高まっている現在、家族や地域のつながりを重視し、生活や文化を基盤としつつ国際教養人を育む本学院の果たすべき役割は大きいことを確認し、地域の生涯学習の拠点としての機能を強化していく。

(6) 同窓会、保護者との連携協力

上記の事業を円滑・効果的に進めるため、学院に対する熱い思いをもつ同窓会、保護者会

等との連携協力関係を深め、創立 100 周年記念事業及び募金活動を協議し、推進する。

① 同窓会との連携協力

学院と同窓会とは、共同事業の実施、事業の相互支援、名簿管理、ホームページ等の広報、募金等に関して連携協力してきた。連絡協議会を定期的開催し、良好な関係の維持と相互の発展に向け連携協力していく。特に、学生・生徒の確保について、同窓生の支援・協力をお願いし、同窓生の紹介による受験生・入学生に対する支援措置の充実を図る。

② 保護者会、後援会との連携協力

保護者に、学校の教育方針や学生・生徒の学習状況を十分にお知らせし、学院の状況をご理解いただき、教育・指導や環境整備面で連携協力を推し進める。学生・生徒の確保について、保護者会、後援会の支援・協力を得て募集活動を強化する。

Ⅲ 各 学 校 の 事 業 計 画

1. 東京家政学院大学

平成 30 年度の学部・学科の改組を着実に進めるとともに、数年来の懸案である大学院研究科について、家政学の中核機関として構想することが今年度の重要課題である。

2 学部 5 学科、1 研究科、2 キャンパスの特色のもと、「入りたい大学」、「入って良かった大学」、「学生が活躍する大学」に向けて、学長室、部局長会議、アドミッションセンターを中心に学内の連携協力を進めるとともに、「教員力」、「職員力」の向上に取り組む。

さらに、高大接続改革に即応し、地域や高等学校との連携を積極的に進める。

(1) 大学の教育理念（責任者：学長）

東京家政学院大学の教育理念は建学の精神である KVA 精神、すなわち広く知 (Knowledge) を求め、それを裏付ける技 (Art) を磨き、これらを正しく方向づける徳 (Virtue) を備えた女性を育成し、世に送り出すことである。

現代生活学部及び大学院人間生活学研究科では、知・徳・技のバランスを重視する本学の教育理念に基づき、領域に偏らない総合的な専門知識と実践的技術、そして、社会参画活動を通して得られる徳性・教養を身に付けさせることにより、個人、家庭、地域及び地球社会において持続可能で、豊かな生活の実現に貢献できる人材を養成することを目指してきた。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人材を送り出してきた歴史を有しているが、現在、大学の置かれている環境条件を考慮し、二つの対照的な特色を持った大学としての発展を目指し、平成 30 年度の学部・学科改組とその充実を行うことを新たな出発点とする。

(2) 新 KVA ルネサンス計画の推進（責任者：学長）

新 KVA ルネサンス計画に基づく、大学(学部・学科)、大学院の改革・改組を実質化し、大学の安定した経営基盤を構築するために、学長室、部局長会議、アドミッションセンターを中心に、現代生活学部と各学科、人間栄養学部・学科、事務局との連携を一層密にして、また法人との連携の下、「教員力」「職員力」の伸長を基盤に次のような課題（新規事業、重点

的継続事業)に取り組んでいく。

1) 学長室 (責任者: 学長)

- 【新規】**
- ①平成 30 年度改組の人間栄養学部人間栄養学科、現代生活学部食物学科の教育と研究の充実・発展、同生活デザイン学科の新構想を確実な前進
 - ②二学部体制の成果を实らせるため、学部長会議を基盤に両学部間、また各学科間の連携を強め、本学の知的資源を総合力として發揮させ、対照的な特色を持った二つのキャンパスの拡充
 - ③研究科の改組を具体的なプログラムに落とし込んで推進し、本学に相応しく、社会を先導する人材の育成、再教育を行う研究科像の具体化
 - ④生活文化博物館、附属図書館の社会的な役割を一層高めるために、広く、地域、社会、世界に開かれた機関として拡充
 - ⑤社会的な変動要因に左右されない確固とした大学基盤を構築するため、アドミッションセンターを中心とした入試、広報体制を構築する
 - ⑥本学の歴史と社会的役割を再認識し、社会に向けて発信力を持った行動する教員、考える職員の育成に注力
 - ⑦高大連携、地域連携を内容的に充実させ、全国大学を先導する活動を実施
 - ⑧2020 年東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校として、各学科、教職員の専門的知見に基づきオリンピック・パラリンピックに貢献
- 【継続】**
- ①改組の実質化により、「入れる」大学から「入りたい」大学への転換
 - ②アドミッションセンターを中心とする入試広報と並んで大学広報活動を強化し、特色を持った大学としての社会的認知度の飛躍的向上
 - ③大学の改革・改組にあたり、学内諸組織の再編整理、事務局体制の拡充と「職員力」向上
 - ④教員の研究水準向上に向け、学部・学科における若手研究者の研究成果をより多く蓄積し、若手研究者への支援、外部資金の獲得の強化
 - ⑤大学・大学院の各組織（「学長室」、ボードミーティング (BM)）、部局長会議、学部教授会・学科との組織間連携を強化
 - ⑥IR 活動推進の下、入試関連情報の集積と分析支援を拡充し、データドリブンな政策策定・遂行

2) 部局長会議 (責任者: 学長)

- 【新規】**
- ①大学の諸施策を統括し、意思決定に責任をもつ機関と位置付け、両学部の綿密な協力体制を基に教育・研究の発展戦略を構築、実行
 - ②アドミッションセンターとの協力関係の下、入試に関連する情報交換を密に行い、入試の円滑な実施、OC、高校訪問等の機動的な実行
 - ③「教員力」、「職員力」の強化を目指し、FD・SD 活動など各種施策の具体化
 - ④教育環境改善に実効性を發揮するハード、ソフトの整備を目的に、原資獲得

を目指した施策の具体化

⑤大学の発展、教育の質的高度化に向けた学生参加推進（学生が活躍する大学づくり）のための具体策構築、3つのポリシーの点検・評価、検証と改善に向けた体制づくり

⑥高大連携、地域連携を強化するために各学部、学科毎の態勢づくりを主導する

【継続】①大学・大学院の教育・研究環境改善に向け、課題の整理と解決のための意思決定、施策実行の迅速化

②世界を視野に入れた地域連携、大学間連携、高大連携の質的・量的発展を実現するための人的体制整備

③地域住民組織、企業や産業団体、地方自治体、中央官庁との連携の飛躍的拡充に向けた活動の先導

④「教職員表彰」制度によるベストプラクティス顕彰を活かし、教職員の教育力を一段と高めるための具体的施策を実行

⑤「教員力」、「職員力」の質的向上への取り組み強化を具体化（FD・SD）し、効果ある方法の導入

3)改革推進専門委員会（責任者：学長）

【新規】①大学改革・改組の実質化と大学院改革・改組の実現に向けた方策を、平成29年度の「佐藤委員会答申」を素材に具体化に着手

②大学改革・改組の実質化と大学院改革・改組に必要な組織構造、教員評価・配置と物的環境整備の迅速化

【継続】①大学改革・改組の実質化と大学院改革・改組のための新たな課題抽出と解決方策の検討

②両学部、各学科による改組実質化への組織的支援の具体化

(3)現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業計画

1)現代生活学部（責任者：学部長）

【新規】①学部・学科のポリシーに沿った学習成果の可視化と、その測定方法の開発

【継続】①教員の教育面における評価制度の実質化

②学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進

③若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援

④教員の1年間の研究成果の公表及び教員相互の共同研究の推進

⑤FD活動（授業評価・公開授業）の推進

(a)現代家政学科（責任者：学科長）

【新規】①多様化する社会生活におけるグローバル・コミュニケーション

（異なる価値観を持つ人々とのコミュニケーション）スキルの向上

- 【継続】①チーム・ティーチングによる家政学教育法の確立
②消費者庁、千代田区などと連携した消費者教育の充実
③千代田区を拠点とする企業との連携活動促進

(b) 生活デザイン学科（責任者：学科長）

- 【新規】①「相模原環境まつり」に環境をテーマとして参加
②園芸やコミュニケーションの新しいカリキュラムの充実と周知
- 【継続】①地域の生産物を活用した製品開発・販売活動の充実
②デザインから製作まで一元的に手掛けるファッションショーの拡充
③衣食住の各専門領域が連携した取組みの遂行

(c) 食物学科（責任者：学科長）

- 【新規】①栄養士、教員の社会的使命の認識と育成方法の確立
②地域、産業（企業）、行政との連携・協働の取組（活動）への基盤作り
③高大接続を推進し、高大連携活動の積極的な展開
④小学校・中学校との連携活動の企画・試行
⑤食物学科の教育・研究内容をひろく周知させることを目的とした講演会の企画・実行

(d) 児童学科（責任者：学科長）

- 【新規】①学生主体の企画による学びの成果の積極的な発信と充実（KVA 祭を活用した地域の子ども向け企画「わくわくシアター」「英語で遊ぼう」の実施、保育実践演習ポスター発表など）
②学科の魅力の周知と学生募集対策の強化、定員確保
- 【継続】①地域連携や2020年パラリンピックを視野に入れた、特別支援に関する学生への教育指導の充実
②地域の子ども・保護者・家族が共に健やかに成長発達する保育・幼児教育・子育て支援などの実践の場（子ども体験塾、森のようちえん、乳児・幼児グループ活動など）と専門的な知識や技術の提供
③学科の知的資源を活かした地域の幼稚園や保育所、小学校との連携

(e) 人間福祉学科（責任者：学科長）

- 【継続】①福祉領域の研究教育継承の具体化（「別科」を含め）
②福祉研究と政策構築への社会的要望を受け止める協働研究体制の検討
③新しいカリキュラムの実行、他学科のカリキュラムとの関係性の検証
④大学における福祉教育と研究のあり方見直し

2) 人間栄養学部（責任者：学部長）

- 【新規】①生活の質（QOL）を豊かにするための人間、食物、地域・環境の相互関係から、「人間の栄養」の仕組みの考査
②若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援
③管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立
④教員の1年間の研究成果の公表

(a) 人間栄養学科（責任者：学科長）

- 【新規】①産学官の連携活動の充実
②国家試験合格率向上のための指導体制の確立

3) 大学院人間生活学研究科（責任者：研究科長）

- 【新規】①大学院研究科の改組計画の策定
【継続】①改組に向けた研究業績の蓄積
②研究水準向上のための指導体制強化
③専門的研究指導の充実と個別的、継続的指導の徹底化

(4) 附属施設の事業計画

1) 附属図書館（町田並びに千代田三番町キャンパス）（責任者：図書館長）

- 【新規】①図書館システム及び関連機器の更新計画策定と実施
②資料配架の見直し計画策定
【継続】①学生アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上
②紀要の刊行

2) 生活文化博物館（責任者：博物館長）

- 【新規】①生活文化博物館の新たな発展方向の検討
②学院史資料の整備及び収蔵品リストの作成
【継続】①光塩会との共催で展覧会を企画
②千代田三番町キャンパスでの博物館展示活動の充実

(5) 事務組織の事業計画

1) 事務局全体（責任者：事務局長）

- 【継続】①平成30年度改組に伴う事務組織改編の継続履行
②職員力向上のための研修の強化
③予算内での教育研究、学生募集業務の効果的な遂行

(a) アドミッションセンター（責任者：センター長）

- 【新規】①アドミッションセンターの事務分掌の効果的な遂行を目的とした学長室・入試広報グループ等の関連組織との連携強化

- ②入試企画・入試判定の円滑な遂行のためのアドミッションセンターの業務フロー整備

2) 総務グループ（責任者：総務グループ課長）

【継続】①高大連携活動の一層の推進

- ②教育の質・学生サービスの向上や地域連携の充実を目的に、各キャンパスの特色を活かした整備の工夫

- ③科研費等の競争的資金、外部資金獲得に向けた情報提供と申請のための支援

3) 学務グループ（責任者：学務グループ課長）

【新規】①学務グループの発足に伴う業務の再編と効率化

- ②厳格な成績評価のための成績評価方法の検討・見直し

- ③シラバスチェックの体制整備

【継続】①科研費等の競争的資金申請のための支援

- ②各学科の履修モデルの改善の検討・実施

- ③退学率減少に向けた取組の一環として、修学特別奨学金の運用および積極的活用に向けた周知

(a) 保健管理センター（責任者：センター長）

【継続】①学生定期健康診断の実施

- ②学生相談体制の充実

(b) 学生支援センター（責任者：センター長）

【継続】①入学前教育の充実

- ②学習サポート・履修サポートの実施

- ③キャリア支援講座の継続展開と受講指導の徹底

- ④女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

- ⑤リプレースした就職支援システムについて運用および積極的活用に向けた周知

- ⑥障害のある学生の修学への合理的配慮の形成について検討・実施

(c) 国際交流センター（責任者：センター長）

【継続】①留学生の増と交流支援プログラムの強化

- ②中国・韓国以外の大学との連携活動の実施

- ③ショートビジットの充実

(d) 地域連携・研究センター（責任者：センター長）

【新規】①千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）への参加と連携事

業の推進

【継続】①千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進

4) 入試広報グループ（責任者：入試広報グループ課長）

【新規】①アドミッションセンター組織整備後の戦略的學生募集対策の実施

②平成 32 年度大学入学共通テストへの対応

③平成 32 年度入試に向けた対応

【継続】①大学のブランド力向上のための広報活動の強化

②授業料免除・特待生制度を生かした学生募集戦略の実施

5) 学術情報グループ（責任者：学術情報グループ課長）

【新規】①千代田三番町キャンパス情報実習室の機器更新・席増設

②町田キャンパス第 2 パソコン室への栄養計算ソフト導入

【継続】①学生スタッフによる ICT 関連ピアサポートの提供

2. 筑波学院大学

筑波学院大学が、Center of Community としての機能を強化し、国際的機関が集中する筑波研究学園都市唯一の私立大学として発展し、自立を図る重要な年度として事業を展開する。

私立大学等改革総合支援事業の 3 つのタイプ（教育の質向上、地域連携、グローバル化推進）が採択され、職業実践力育成プログラムとして 2 つ（日本語教員、地域デザイン学芸員）が認定され、さらに、茨城県や県内市町村、NPO、企業からの委託事業を受けるなどの実績を大学教育に反映するとともに、その成果を地域に還元するなど、活動の評価と期待の高まりに応えていくこととする。

実態の伴う活動を継続するため、個人研究費を有効活用して教員の教育・研究意欲を高める方策、教育研究・学生活動・地域連携等を支える職員力の向上と事務組織の整備、施設・設備をはじめとする環境のバリアフリー化、ユニバーサル化を進める。

(1) 大学の教育理念

筑波学院大学の教育理念は、創設者大江スミの建学の理念である 知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨の KVA 精神を現代社会において具現化し、大学が所在するつくば市の地域性を重視し、国際性豊かで社会に貢献する人材を育成することである。

経営情報学部ビジネスデザイン学科の特色は、多様化する産業界の人材ニーズに応えるため、現代のデジタル社会では戦略的な情報システムが経営の基本であり、コミュニケーションツールである語学力と ICT 運用能力は現代社会を生きる上での基礎的技能と捉え、その上に国際的な教養とデザイン力を修得した就業力のある人材を輩出する。

そのため、「総合的教養教育」、「学際的な専門教育」、「地域連携活動」を重視し、「地域の生涯学習の拠点」としての機能を充実させる。また、茨城県内からの進学者が大半を占める現状を考慮し、県や市との緊密な連携により県内入学者の確保とともに、連携している東北

外語観光専門学校からの編入や入学者の確保、また県外受験者の増大を目指し戦略的なオンライン広報活動を展開する。国際都市つくば市の基本計画に沿い、多国籍の留学生の教育環境の整備及びキャリア支援を充実させる。上記教育理念の達成及び学科の特色発揮のためにカリキュラム改革を実行し、平成 31 年度には履修モデルコースとして「地域デザインコース」を開設する。

また、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）を取得している日本語教員養成講座、及び地域デザイン学芸員養成講座を充実させ、社会人及び学部生の資格取得を奨励する。

国際別科においては、大学又は大学院への進学を目指す外国人留学生で、日本語能力試験の N2 取得、また本学への入学を目的として学生を教育している。別科生は、学部の授業科目や社会人に対して開講しているコミュニティ・カレッジに参加可能であることなどから、志願者が増え平成 30 年度は約 50 名が入学する。国際別科のカリキュラムを社会ニーズにあわせて変更するとともに、学生増に合わせた指導体制の整備を図ることとする。

(2) 経営情報学部ビジネスデザイン学科の事業計画

グローバル化、多様化する地域社会のニーズに応える教育研究の成果を基盤に、平成 28 年度に設置した「ビジネスデザイン学科」を充実させ、履修モデルで現在の 4 コースに平成 31 年度から新たに「地域デザインコース」を加え、ビジネスマネジメント・グローバルコミュニケーション・メディアデザイン・情報デザインの 5 コースとすべくカリキュラムを確立する。本学科は、ICT 技術と外国語コミュニケーション能力を基礎に、デザイン力とマネジメント能力を備えた人材を輩出することを目指し、その手段として、学生は 3 年次まで総合教養科目、専門科目を自由かつ横断的に履修し、4 年次では各コースで卒業研究ゼミに所属して専門性を高め、海外研修を奨励してグローバルなコミュニケーションリテラシーの向上を図る。

平成 28 年度に開設した地域デザインセンターを中心にして、地域交流の拠点となる大学側の受け入れ体制として、地域連携協議会を設置し、開学以来 13 年目を迎えるオフキャンパスプログラム（OCP）、コミュニティ・カレッジ（公開講座）を包括して地域創生活動を活性化させ、学生の社会参加意欲を醸成するとともに、地域の課題解決に向けた活動を展開する。

各履修モデルの教育目的は、以下のとおりである。

- ① 「ビジネスマネジメント」：企業の経営管理から起業まで幅広く学習し、グローバル企業や地域企業で求められるマネジメント能力を習得する。
- ② 「グローバルコミュニケーション」：地域及び国際社会で活躍するための基礎である日本語、英語リテラシーを確実に修得し、異文化理解を深める。
- ③ 「メディアデザイン」：コンテンツ制作を通じてクリエイティブな発想で内外に情報発信できるスキルを習得する。
- ④ 「情報デザイン」：システム開発、アプリ制作、フィジカルコンピューティングの実践を通じて地域の ICT 化の推進に寄与できるデザイン能力を育成する。
- ⑤ 「地域デザイン」（平成 31 年度開設予定）：オフキャンパスプログラムの成果を、地域活性化につなげ、都市デザイン、地域文化を発信する人材を育成する。

(3)新 KVA ルネサンス計画の推進

筑波学院大学においては、学長を中心に改革推進専門委員会において、改組を含む将来構想の準備に入る。

- ① 学生確保 200 名を目指し、アドミッションセンター整備及び広報戦略委員会との効率的な連携等、組織体制を整える。
- ② 地域デザインセンター（CDC）、公開講座、オフキャンパスプログラム等を統括する地域連携協議会の具体的な活動開始。
- ③ 連携校である東北外語観光専門学校との共同講座の充実及び高大連携校の拡充。
- ④ 茨城大学中心の大学連携コンソーシアムの活動の拡充、および筑波技術大学との連携強化。
- ⑤ 新規資格である、地域デザイン学芸員の講座充実。
- ⑥ 留学生、国際別科生への支援体制の充実。

(4)重点課題に関する事業計画

1)学生充足に直結する入試広報戦略の策定

(責任者：アドミッションセンター長 入試広報 G 課長)

【新規】 ① ネット出願の導入

- ② 一般入試科目の変更及びセンター試験採点法の変更
- ③ 県外学生確保を目標としてウェブ広報の充実

【継続】 ① 留学生対象の広報戦略展開、内外日本語学校との連携強化

- ② 市、県との協定に基づく定期的な協議、意見交換
- ③ 社会人学生の入学者数の増加のための方策、BP の広報

2)学生ニーズの多様化に対応する改善及びキャリア支援強化

(責任者：学部長 学生支援 G 課長)

【新規】 ① 特待生の実績分析による新しい学生支援(奨学)制度の構築

- ② カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再構築
- ③ アセスメントポリシーの策定
- ④ 留学生キャリア支援目的で常総市との連携

【継続】 ① 参与の参画による 3 つのポリシー等に関する点検・評価

- ② 資格を取得した学生の顕彰
- ③ 保護者視点のサービスの改善
- ④ 学習ポートフォリオの拡大と活用

3)教員の研究活動活性化の環境整備 (責任者：学長補佐)

【新規】 ① 科研費等外部資金確保の奨励

- ② 個人研究費の活用と競争資金獲得の連動

② IR の推進

【継続】① 学生アンケート等を活用した教員顕彰制度の拡充

② FD の授業参観の推進（通年対応）

③ 学生ニーズに対応する教授方法の開発

4) 地域連携、国際連携の強化（責任者：各センター長）

【新規】① OCP、コミュニティ・カレッジ等を包括する地域連携を総合的に進める地域連携協議会の設置

② 図書館の学修環境の整備と大学ミュージアム化構想の推進

③ 短期海外留学者の拡大

④ 筑波技術大学とのFD、SD及び単位互換の検討

【継続】① 中華大学、厦門大学嘉庚学院との連携強化

② 高大連携、県内10大学連携の活動強化

③ International Student Lounge の活性化

5) スポーツ活動を通じた国際協力、地域貢献の推進（責任者：学長）

【新規】① 2020年東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校、2019年いきいき茨城ゆめ国体の協定校としての推進活動の活性化

② 筑波技術大学、つくばフットボールクラブとの連携によるブラインドサッカー、ボッチャの啓蒙

③ 地域連携の一環で体育館を障害者にやさしい環境にするために体育館のリフト整備としてクラウドファンディング（Crowdfunding）開始

【継続】① 筑波学院大学サッカーフィールド活用プロジェクトの展開

6) その他

【新規】① 情報セキュリティ関連規則の整備とインシデント防止策の構築

【継続】① News つくば（地域のデジタルコミュニティ情報誌）の活用

(5) 事務組織の事業計画

1) 事務局共通（責任者：事務局長）

【新規】① グループ間の情報共有、相互協力、支援体制の強化

【継続】① 業務の簡素化、合理化、経費削減の実施（ペーパーレス化の推進）

② 超過勤務の削減の実施

③ 職員力向上のための研修の実施、自己研鑽の推奨

④ 予算管理の徹底

2) 企画・総務グループ（責任者：課長）

- 【新規】① 文科省職業訓練プログラム（BP）地域デザイン学芸員資格プログラム推進
② 地域連携の窓口機能の整備

- 【継続】① 老朽化設備への対応
② 後援会との関係強化
③ 私学助成、科研費、外部資金の獲得策の推進
④ 私学助成に係る学内ワークスタディ事業（大学事業への学生参加）の促進
⑤ 施設貸出による近隣小・中・高校等との関係強化
⑥ 筑波F C、ニュースつくば、地産地消型食堂(グルマン)の支援

3) 学生支援グループ（責任者：課長）

- 【新規】① 学修ポートフォリオの効果的な活用のための支援
② 社会人の科目履修生獲得と履修環境の整備

- 【継続】① 学生指導（教学及び厚生補導）における教員との連携強化
② 中途退学者の低減
③ 外国人留学生の教学、厚生補導上の支援強化
④ 留学生の就職先開拓

4) 入試広報グループ（責任者：課長）

- 【新規】① ネット出願の運用
② オープンキャンパス、入試相談会等の効率的実施

- 【継続】① ウェブによる広報の充実、強化

5) 図書館事務室（責任者：室長）

- 【新規】① 学生の多様な学習形態に応える施設・閲覧スペースの整備充実
② 多言語学習に対応した資料の整備充実

- 【継続】① 適正な資産管理の実施
② 高校生対象の効果的図書館開放の推進

3. 東京家政学院高等学校・中学校

平成30年度入学生の厳しい状況を克服し、存続・発展することを期して、KVA精神のもと次代を担う良き社会人・家庭人を輩出するという本校の使命を達成する契機の年度とする。

この使命のもと、グローバル化が進む社会で自立できる女性＝「スマートでエレガントなレディ」の育成を教育目標に掲げ、本校らしい特徴ある教育の周知とターゲットを明確にした生徒募集を実行することにより、生徒の確保と教育の質の向上を実現する。

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校及び中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性と特色を活かして「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に

掲げ、次代を担う良き社会人・家庭人となる自立した女性に成長するため、きめ細やかなサポートのもと「主体性・多様性・協働性」を育成する。

学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育およびチューター制により、本学独自の特徴的な教育を実現し、中・高・大の10年間に繋がる「中高6ヵ年の学び」を確立すると共に、社会の変化に対応し社会を変えていくグローバル人材、自立心と向上心を備えた魅力ある女性を育成する。

また、自国の歴史・生活・文化及び異文化や異なる価値観を理解し、自分の意見を伝え、相手の考えを受け止めるコミュニケーション能力を身につけた「スマートでエレガント」な女性としての資質を基礎に、中学校、高等学校で着実な成長を遂げ、東京家政学院大学を始め幅広い専門分野での学びに繋げていく。

中学校は、その3年間を家政学院10年教育の前期と位置づけ、中高一貫教育の意義を明確にし、生徒の未知なる潜在能力を引き出し、基本的な生活習慣と確かな学力を身に付けるとともに、日本語及び外国語によるプレゼン力や国際感覚の備わった生徒＝グローバル人材の基礎を育む。

高等学校は、内進生と高入生の共生を図る中で、1年次は教養課程（リベラルアーツ）と位置づけ、2年次からは新たに2つの家政系コースを加えた4コース制実施に向けた改革に取り組むこととする。このため、高大接続改革を視野に入れつつ、高大連携の更なる強化を図っていく。

(2) 学校の概要

1) 高等学校

1939(昭和14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1948(昭和23)年には学制改革により東京家政学院高等学校に改編し、K(確かな知識)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(知識を実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

教育課程は、社会のニーズ、生徒の資質、特性に即した教育を展開するため、1993(平成5)年度から[受験クラス・一般クラス]を設置し、その後も教育の充実と募集対策の両面からその見直しを実施してきた。さらに、入学生が減少の一途を辿る中、再建を図るため教育課程の抜本的改革に取り組み、2019(平成31)年度入学生からは新たな構想の下、これを施行する。

2) 中学校

1939(昭和14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1947(昭和22)年には学制改革により東京家政学院中学校に改編し、K(知識から知恵へ)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

教育の更なる充実を図るため、平成23年度以降、設置していたコース制を発展的に解消し、2017(平成29)年度入学生より3年生のみ、習熟度別クラスを設置することとした。

(3) 新KVAルネサンス計画の推進

新 KVA ルネサンス計画に基づく改革の取り組みは次のとおりである。

1) 平成 31 年度に向けた中高の抜本的な改革の推進

- ① 目標入学者数(中学 40 名以上、高入生 80 名以上)獲得に向けた教育課程の抜本的改革
- ② 本学独自の教育内容を確実に受験生及び関係者に広報するための組織設置
- ③ 大学との教育面、施設面等の全面的な連携強化
- ④ 教育の質保証に関する点検・評価、改善への取り組み

2) カリキュラムの改定と教科教育の見直し

- ① 本学独自の特色ある教育の実現
- ② 中高大の 10 年教育に繋がる「中高 6 ヶ年の学び」の確立
- ③ 英語力、異文化理解、国際感覚育成のためのグローバル教育

(4) 重点課題に関する事業計画

平成 31 年度の中学校入学生 40 名以上、高校からの入学生 80 名以上を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施する。

また、中高一貫教育の意義を明確にすべく実績をあげる。

平成 32 年度には収支均衡を達成すべく、今年度中に中高の抜本的な改革を遂行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」を図る。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

【新規】① 屋上の有効活用に係る整備

【継続】① アクティブラーニング推進に向けた Wi-Fi 環境整備 (e ラーニングの充実)

- ② 生活環境の整備
- ③ 部活動等の支援

2) 生徒確保と広報戦略

【新規】① 入試広報センターの設置 (企画・運営・渉外・事務)

- ② 入試日程および入試形態の見直し
- ③ 外部専門講師との連携

【継続】① ホームページの充実と管理運営体制の整備

- ② 効果的な学校説明会等の設定および内容の更なる充実
- ③ 適性検査型受験者層の開拓
- ④ Web 出願システム(説明会参加者の管理～受験・入学手続)の導入

3) 教育課程の改善・充実

【新規】① 入試形態に連動した教育内容の構築

- ② 高等学校における新コース設置に伴う中高 6 ヶ年の学びの構築
- ③ 教科連動型の異文化教育
- ④ 総合学習における学年を超えた縦割り授業の検討
- ⑤ 茶華道等の特別授業の必修化に関する検討

【継続】① タブレットを活用した能動的学習とその振り返り（ICT教育の促進）

② グローバル人材育成のためのプログラム構築

・アイデンティティ確立のためのキャリア教育

・英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿、中学海外修学旅行、外国講師の英会話授業およびホームステイの計画的な実施

③ 新学習指導要領に即したカリキュラム改定案の策定

④ 大学受験における推薦入試対策のマニュアル化（小論文・面接）

⑤ 自主教材の新たな活用法（チャレンジドリル・チェンジワークス）

⑥ 長期休暇中の講習・補習と放課後の校内講習の継続による進学実績の向上

⑦ 資格取得の推進（英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定）

⑧ 学校・授業評価アンケートとFDの推進による教育内容・指導方法等の改善

4) キャリア教育と生徒指導

【継続】① キャリア教育の充実

・主体性、多様性、協働性の育成

・自己理解、職業理解を踏まえた適確な進路選択

・明確な目的意識から誘発される向上心の育成

② きめ細やかな生徒指導、相談体制の整備による中途退学者の低減

③ KVA精神を基調とするマナー講習等の充実

5) キャンパス（校舎）の整備

【新規】① 校舎外壁の改修

【継続】① 入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

(5) 事務組織の事業計画

1) 中高事務室（責任者：事務室長）

【新規】① 予算の効果的な執行に向けた管理業務の推進

【継続】① 適材適所に配慮した人事配置と効果的な外部人材の活用

② SD活動の推進、職員力の向上

③ 教員及び生徒支援に向けた事務体制（総務・経理・教務・生徒・入試広報など担当業務）の整備

④ 入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備（支援業務）

⑤ 資格（検定）試験・奨学金給付に係る資料の整備（支援業務）

⑥ 学校要覧の充実・整備